

質 問 書

業務名	川本町水道料金システム構築業務
平成 30 年 1 月 29 日 質疑者 事業者 C	
質 疑 内 容	
<p>(1) 導入は平成 30 年 10 月 31 日まで、並行稼働期間が 11 月 1 日から 12 月 31 日であるよかったでしょうか。</p> <p>(2) クライアントに設置する UPS はサーバラック外で問題なかったでしょうか。</p> <p>(3) 文字の取り扱いについて、外字の取り扱いについて教えていただけますでしょうか。</p> <p>(4) 一日で一番多い検針数及び一番長く検針をされる方の検針時間を教えてください。</p> <p>(5) 検針機器の運用は、検針期間中は検針員様へずっと渡したままでしょうか。それとも毎日役場の方へ戻しに来られる運用でしょうか。</p> <p>(6) 検針機器の予備バッテリーは、現在の運用で検針員様へ何個お渡しされていますでしょうか。</p> <p>(7) 本調達システムでの管理する事業は上水（上水道、簡易水道など）だけでしょうか。下水（公共下水、浄化槽など）の事業及び料金は管理されますでしょうか。管理されない場合は、将来的なことを考慮し、下水も管理できるようにしておいたほうがよろしいでしょうか。</p> <p>(8) 提案書（8）その他 説明を求められた事項についてどういった内容でしょうか。</p> <p>(9) バックアップについて、LTO 等と記載がありますが、RDX でも問題ないでしょうか。</p> <p>(10) (機能確認書 No48) 新規購入の一括登録については、個別の登録画面も必要でしょうか。</p> <p>(11) (機能確認書 No69) 自動付番機能とは、何の番号を付番すればよろしいでしょうか。</p> <p>(12) (機能確認書 No67)</p>	

還付処理とありますが、充当処理も必要と考えてよろしいでしょうか。

(13) (機能確認書 No72)

現在の川本町様の料金計算方法を教えてください。

(14) (機能確認書)

今回の構築業務で、今お使いの帳票レイアウトにあわせる必要がある帳票を教えてください。また、サンプルなどがあればお見せいただけますでしょうか。

(15) (機能確認書)

調定・収納・調定更正の処理などで、処理誤りした場合は現在どのような運用をされていますでしょうか。

平成 30 年 2 月 1 日 回答者 川本町

回 答 内 容

- (1) その通りです。
- (2) 1 クライアントに対し、1 UPS とし、卓上設置を希望しています。
- (3) 外字の取り扱いについては、提案事業者の裁量とします。
- (4) 検針数 300 件、検針時間は 8 時間です。
- (5) 検針期間中は 1 検針区間が終わるまでは、検針員に渡したままの運用になります。
- (6) 1 検針区間につき、予備バッテリーは 2 個配布しております。
- (7) 管理するのは、上水（簡易水道）のみであり、下水（農業集落排水等）の事業及び料金のシステム管理はしておりません（エクセル管理）。また、将来的に下水を管理することは、考えておりません。
- (8) プレゼンテーション・ヒアリング審査時に審査委員から説明を求められた際、説明頂く内容であり、提案書については、記載不要です。
- (9) LTO を推奨します。
- (10) 個別の登録画面は推奨事項とします。
- (11) ①水道施設ごとの施設番号②水道使用者ごとの使用者番号 以上の自動付番が必要です。
- (12) 充当処理も必要です。
- (13) 川本町給水条例第 27 条・第 28 条（資料 1）の通りです。
- (14) 現システムの帳票レイアウトに必ずしも合わせる必要はありません。また、帳票類のサンプルは公表しておりません。帳票レイアウトについては、本構築業務契約締結後、協議の上、決定します。
- (15) 処理誤りの場合は、上書き修正しております。